

## 特別養護老人ホーム宇治愛の郷 ショートステイ 利用料金

利用料金は、「要介護度」と「介護保険負担限度額認定証※」によって決まります。  
 負担限度額認定証には、居住費と食費の負担限度額が記載されています。  
 その額により第1段階～4段階（非該当）に区分されます。  
 要介護度は要介護1～5に区分されます。  
 ※「介護保険負担限度額認定証」は市役所の介護保険課で取得できます。

〈第1段階〉〔対象者：生活保護受給者〕		令和6年8月1日～				
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険本人負担分(1割)		765	835	913	986	1,057
居住費				880		
食費				300		
1日の料金合計		1,945	2,015	2,093	2,166	2,237
30日利用した場合の料金合計		58,350	60,450	62,790	64,980	67,110
〈第2段階〉〔対象者：市民税世帯非課税かつ合計所得金額と本人年金収入額の合計額が80万円以下かつ預貯金等合計650万以下〕						
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険本人負担分(1割)		765	835	913	986	1,057
居住費				880		
食費				600		
1日の料金合計		2,245	2,315	2,393	2,466	2,537
30日利用した場合の料金合計		67,350	69,450	71,790	73,980	76,110
〈第3段階①〉〔対象者：市民税世帯非課税かつ合計所得金額と本人年金収入額の合計額が120万円以下かつ預貯金等合計550万以下〕						
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険本人負担分(1割)		765	835	913	986	1,057
居住費				1,370		
食費				1,000		
1日の料金合計		3,135	3,205	3,283	3,356	3,427
30日利用した場合の料金合計		94,050	96,150	98,490	100,680	102,810
〈第3段階②〉〔対象者：市民税世帯非課税かつ合計所得金額と本人年金収入額の合計額が120万円超かつ預貯金等合計500万以下〕						
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険本人負担分(1割)		765	835	913	986	1,057
居住費				1,370		
食費				1,300		
1日の料金合計		3,435	3,505	3,583	3,656	3,727
30日利用した場合の料金合計		103,050	105,150	107,490	109,680	111,810
〈第4段階〉〔対象者：上記以外の方〕						
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険本人負担分	1割	765	835	913	986	1,057
	2割	1,529	1,670	1,825	1,971	2,114
	3割	2,294	2,504	2,737	2,957	3,171
居住費				3,260		
食費				1,500 (朝食340円 昼食620円 夕食540円)		
1日の利用料金合計	1割	5,525	5,595	5,673	5,746	5,817
	2割	6,289	6,430	6,585	6,731	6,874
	3割	7,054	7,264	7,497	7,717	7,931
30日利用した場合の料金合計	1割	165,750	167,850	170,190	172,380	174,510
	2割	188,670	192,900	197,550	201,930	206,220
	3割	211,620	217,920	224,910	231,510	237,930

※居住費、その他費用につきましては、今後の協議の中で変更する可能性があります。  
 (その他費用)

- ・電気使用料 1日 50円/1コンセントにつき
- ・理美容代 教養娯楽費、行事、レクリエーションにかかる費用などは実費となります。
- ・複写物を必要とする場合には実費をご負担いただきます。1枚につき 10円

注1:金額は端数計算により前後します。

注2:単位は全て円です